

村上市監査委員公表第3号

令和5年度

村上市三面財産区定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により公表します。

令和6年2月22日

村上市監査委員

小 田 健 司
渡 辺 昌

令和5年度 村上市三面財産区定期監査報告書

地方自治法第199条第4項の規定により、村上市三面財産区について、定期監査を実施したので、報告します。

1 監査の期間

自 令和5年12月18日
至 令和6年 2月22日

2 監査場所

村上市役所 第2委員会室

3 監査方法

令和4年12月1日から令和5年11月30日までの業務を監査の対象とした。その中から議会開催について関係書類を提出させ、事務事業の執行状況や財務処理が適正かつ効率的に行われているかを聴取の上、監査を実施した。

4 監査の結果

今年度は、三面財産区議会議員一般選挙、長岡市の川口田麦山財産区への視察研修を実施したと報告されていた。

また、事務処理は適正に処理されていた。